

「適正な電力取引についての指針（改定案）」に対する意見募集について

令和元年6月28日
公正取引委員会
経済産業省

公正取引委員会と経済産業省は共同して、平成11年12月、電力市場における公正かつ有効な競争の観点から、独占禁止法又は電気事業法上問題となる行為等を明らかにした「適正な電力取引についての指針」を作成・公表し、これまで制度改正等に伴い、同指針の改定を行ってきました。

電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）及び電気事業法施行規則の一部を改正する省令（平成30年経済産業省令第73号）においては、令和2年度から一般送配電事業者及び送電事業者（以下「一般送配電事業者等」という。）の法的分離を実施し、併せて、一般送配電事業者等とその特定関係事業者との間における取締役の兼職や業務委託の制限等の行為規制が規定されています。今般、本行為規制に関する法令の運用をより明確化するため、共同して本指針の改定案を作成いたしました。

つきましては、別紙「適正な電力取引についての指針」改定案（新旧対照表）について、後記のとおり関係各方面から意見を募集いたします。

記

1 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- (2) 公正取引委員会のホームページに掲載
- (3) 公正取引委員会事務総局経済取引局調整課（東京都）、各地方事務所（札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市及び福岡市）及び支所（広島市及び高松市）並びに内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室（那覇市）において供覧

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課

電話 03-3581-5483（直通）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp>

経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局ネットワーク事業監視課

電話 03-3501-1585（直通）

ホームページ <https://www.meti.go.jp>

2 意見提出方法

氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称〔担当者の氏名を含む。〕及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号、FAX番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。電話による意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

（公正取引委員会事務総局経済取引局調整課又は経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局ネットワーク事業監視課のいずれかに意見を提出していただければ、もう一方にも連絡いたします。）

<電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームの場合>

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」から提出を行ってください。

<電子メールの場合>

電子メールのファイル形式はテキスト形式としてください。

添付ファイルやURLへのリンクによる意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

電子メールアドレス：denryokugl-〇-jftc.go.jp

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課

パブリックコメント担当 宛て

又は

電子メールアドレス：tekitorigl.nw-〇-meti.go.jp

経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局ネットワーク事業監視課

パブリックコメント担当 宛て

（迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-〇-」としております。

電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。）

（注）電子メールの件名を「適正な電力取引についての指針（改定案）に対する意見」と明記してください。

<FAXの場合>

FAX番号：03-3581-1945

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課

パブリックコメント担当 宛て

又は

FAX番号：03-3501-1848

経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局ネットワーク事業監視課

パブリックコメント担当 宛て

<郵送の場合>

〒100-8987

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課

パブリックコメント担当 宛て

又は

〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局ネットワーク事業監視課

パブリックコメント担当 宛て

3 意見提出期限

令和元年7月29日（月）18:00必着

（郵送の場合は、同日必着）

4 意見提出上の注意

寄せられた意見につきましては、氏名、住所及び連絡先（電話番号、FAX番号及び電子メールアドレス）を除き、公表することがあります。また、意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、御記入いただいた氏名、住所及び連絡先（電話番号、FAX番号及び電子メールアドレス）は、御提出いただいた意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用するものであり、この連絡以外の目的では利用いたしません。

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課 パブリックコメント担当 宛て
経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局ネットワーク事業監視課 パブリックコメント担当 宛て
(※いずれか一方の宛先に提出してください。)

「適正な電力取引についての指針（改定案）」に対する意見

[氏名]	
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
<p>[御意見]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。） ・ 意見内容 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）	